

よりの確な精度管理を目指して

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会胃がん部会

鳥取県健康対策協議会胃がん対策専門委員会

- 日 時 平成22年 7 月 8 日（木） 午後 4 時～午後 5 時40分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 26人
岡本健対協会長、吉中委員長
秋藤・伊藤・大口・岡田・尾崎・清水・謝花・建部・苗村・西土井・藤井・前田・三浦・三宅・八島・山口各委員
オブザーバー：湯梨浜町洞ヶ瀬保健師、北栄町三登保健師、岩美町松本保健師
県健康政策課：下田副主幹、田村主事
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

- ・がん対策向上を目的として県議会議員から提案された「鳥取県がん対策推進条例」が、6月定例県議会本会議において全会一致で可決され、6月29日付けをもって公布された。
- ・胃がん取扱規約の2010年3月改訂版が出されたことに伴い、「検診発見胃がん患者個人票」様式が一部改訂された。平成22年度検診発見がん患者確定調査より使用する。

挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

日本消化器がん検診学会中四国地方会を平成22年2月6日（土）、7日（日）、鳥取県健康会館で開催しました。三浦先生を始め、皆様のご協力により何とかスムーズに終わることが出来ました。有難うございました。

議員提案された「鳥取県がん対策推進条例」が6月29日付けで公布されました。我々は二次予防

の検診を中心に行ってきましたが、これからは一次予防からがんの治療法の放射線治療、緩和ケア等についても、委員会で議論して、医療の質を上げていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

〈吉中委員長〉

がん対策推進委員会から日本医師会に答申が出ております。平成20年度の各地区の受診率、一次検診のチェック率、がん検診発見率の鳥取県データと答申と合わせながら、話をさせていただけたらと考えています。本日は、忌憚のないご意見をお聞かせ頂き、ご協議の程よろしくお願ひします。

報告事項

1. 平成21年度各地区胃がん検診読影委員会の実施状況について（車検診分）

東 部：46回読影を行い、鳥取県保健事業団（尾崎委員）分の読影件数は6,578件で、要精検率5.8%、平均読影件数143件。中国労働衛生協会分は、読影件数1,919件で、要精検率7.6%、平均読影件

数41件。症例検討会を5回開催。

中部：35回読影を行い、読影件数5,355件（藤井委員）で、要精検率が8.0%。症例検討会を5回開催。

西部：36回読影を行い、読影件数は6,049（伊藤委員）件。平均読影数168件、要精検率は5.9%であった。症例検討会1回開催。

がん対策推進委員会の答申では、要精検率11%までに、がん発見率は0.11%を目標値としている。鳥取県の最近の傾向としては、きれいな写真が撮れるようになり、要精検率は各地区で格差があまりなくなっている。しかし、懸念するのは要精検率が低くなる傾向にあるのではないかと。あまり抑えすぎると、がん発見率が0.1%を切ることで、見落としにつながるのではないかと心配がある。中には造影が十分でないものもあると思われるので、要精検率8%ぐらいが妥当ではないかという意見が吉中委員長よりあった。今後も引き続き、様子を見ていくこととなった。

2. 医療機関検診の読影状況について

東部：平成21年度より、1市4町（鳥取市、尾崎委員）岩美町、八頭町、若桜町、智頭町）で行われた内視鏡検診については東部胃がん内視鏡検診読影専門委員会の読影委員と撮影した医師の2名でダブルチェックを行っている。また、X線検査は検診機関ごとに指定された読影医師2名のダブルチェックにより読影を行っている。読影会の開催はないが、内視鏡検診実施医療機関については、年2回は「東部胃がん内視鏡検診検討委員会」において内視鏡写真の画像判定が行われており、精度が向上している。

中部：平成9年度より医療機関検診読影委員会を設置し、中部医師会館におい

て読影会を開催している。倉吉市と平成20年度からは湯梨浜町の医療機関検診分の写真読影を行っており、国保人間ドック分も含まれている。平成22年度からは、1市4町（倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町の間ドック分）で行われた検診の読影を中部医師会館行うこととなった。

平成21年度実績は以下のとおり（倉吉市分）

X線検査読影件数：53人 要精検率：39.6%（21人）

内視鏡検査読影件数：796人 要精検率：15.6%（127人）

（湯梨浜町分）

X線検査読影件数：7人 要精検率：29%（2人）

内視鏡検査読影件数：499人 要精検率：19.6%（98人）

読影回数：32回

西部：米子市、伯耆町の場合は、健対協胃（伊藤委員）がん検診読影委員会委員と同じ読影委員がメンバーで医療機関検診読影委員会を設置している。読影委員2名と撮影した医師で読影会を行う。読影件数10,988件、読影回数は99回で、X線検査読影件数1,556件で要精検率9.12%、内視鏡検査読影件数9,432件で要精検率10.8%であった。境港市は健対協胃がん検診読影委員会委員3名と済生会境港総合病院消化器科の医師2名で、境港読影委員会を設置。8月～2月までの間、済生会境港総合病院を会場に月1回の読影会を開催。原則として読影委員2名と検診医の計3名で読影（胃内視鏡検査フィルム・胃X線検査フィルム）を行っている。

読影件数2,094件、読影回数は7回で、X線検査読影件数171件、内視鏡検査読影件数1,923件であった。南部町、江府町の検診については、受託した医療機関内の健対協胃がん検診読影委員会委員で読影を行っている。

3. 鳥取県がん対策推進条例について：下田県健康政策課がん・生活習慣病担当副主幹

がん対策向上を目的として議員から提案された「鳥取県がん対策推進条例」が6月23日、6月定例県議会本会議において全会一致で可決され、6月29日付けをもって公布された。

都道府県による同様の条例制定は本県で9例目である。

この条例は、がんが県民の疾病による死亡の最大の原因となっている等県民の健康及び生命にとって重大な問題となっていることから、がん対策の基本となる事項を定め、がん対策を総合的に推進するもの。内容は理念条例であるが、大事なものはこの条例をいかに実のあるものにするかであるが、県だけではけして実現できるものではない。この条例の制定を契機にがん対策の一層の推進を図りたいと考えておりますので、今後も引き続きの御協力をお願いしたい。

この条例で、県、市町村、事業者や保健医療従事者の責務が定められており、県は、がん医療の水準の向上、専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成及び確保、がんの予防及び早期発見、緩和ケアの推進、がん患者支援等について、必要な施策を講じるものとされている。

その他、特徴的なのは、市町村の責務として、住民が積極的にがん検診を受けることが出来るよう必要な施策を講じるとされたほか、県民の責務として、積極的にがん検診を受けるよう努めることが明記されたこと。

また、高い予防効果が見込まれる予防接種の普及、禁煙に取り組もうとする者への支援及び分煙、

喫煙の制限等による受動喫煙防止対策の推進、県内の医療機関と県外の医療機関との高度専門分野における連携及び協力の推進なども条例に盛り込まれた。

委員より以下の意見があった。

- ・提案された県議会においても、禁煙等の対応を検討して頂きたい。
- ・全県を上げての受診率向上は難しいと思われるので、モデル地区における受診率向上対策事業の取り組みを検討して頂きたい。
- ・平成21年度よりがん検診の地方交付税が倍増している、受診率向上に有効利用されるよう、市町村で検討して頂きたい。
- ・また、子宮頸部ワクチン接種の助成支援は全県で行っていただけるのだろうかという質問があった。これに対し県は、「現在、伯耆町、若桜町、三朝町が接種費用に対する助成事業を行っている。県としては、市町村、医師会等の意見を伺いながら、接種のあり方、今後の支援策のあり方について検討を行っていく。また、県は国に対し子宮頸部ワクチン定期接種化及び公費助成の要望をしていく予定である」とのことだった。

4. 平成20年度胃がん検診発見胃がん患者確定調査結果について（最終結果）：秋藤委員

- (1) 確定癌は153例で、がん発見率は0.357%であった。
- (2) 早期癌は120例、進行癌は33例であった。早期癌率は78.4%であった。
- (3) 前年度受診歴を有する進行癌は、東部4件、中部6件、西部2件であった。前年度の検診結果は9件が異常なし、2件は慢性胃炎びらん、1件は逆流性食道炎で要治療であった。

各地区で症例検討を行って頂き、読影上の問題点等について検討して頂く。

5. 平成22年度市町村別がん検診個人負担金について：下田県健康政策課がん・生活習慣病担当副主幹

平成22年度市町村別がん検診個人負担金一覧が示された。

6. 平成21年度休日がん検診実施状況（集団検診）：下田県健康政策課がん・生活習慣病担当副主幹

県民が休日にごがん検診を受診できる機会を増やすため、平成21年度より、県は市町村に対し、休日にごがん検診を実施した場合に必要な休日割増し費用を支援する事業を開始した。平成20年度、集団検診において、休日がん検診を実施する市町村は、7市町村であったが、平成21年度は、16市町村に拡大した。平成21年度では、検診車95台が稼働し、受診者数は延べ5,711人であった。県は平成22年度も引き続き支援を行っていく。

委員より、医療機関では土曜日に検診を行っているところもあるので、休日検診として実績を計上することは可能ではないかという意見もあった。

土曜日、日曜日に医療機関で検診を受診出来るところがあることを、県民で知っている人は少ないと思われる。よって、県としては休日受診可能な機関一覧を県民に周知することについても検討していきたいと考えている。

協議事項

1. 「検診発見胃がん患者個人票」様式について

胃がん取扱規約の2010年3月改訂版が出されたことに伴い、「検診発見胃がん患者個人票」様式について池口委員長に見直しを行って頂いた。その結果、壁深達度、リンパ節転移等が変更となった。様式変更は承認され、平成22年度確定調査より使用することとなった。

2010年3月改訂版の胃がん取扱規約に基づいた変更点の概要を秋藤委員に作成して頂き、調査依頼時には医療機関に個人票と一緒に変更概要を送

ることとなった。

2. 胃がん検診従事者講習会及び症例研究会について

平成22年2月～3月の土曜日に東部地区で開催する。講師、日程については、尾崎委員、岡田委員に一任することとなった。

3. 胃がん内視鏡検診実施に係る手引きの一部改正について

胃がん検診のX線フィルム読影については、読影方法が手引きにより規定されているが、内視鏡画像の読影については、手引きに規定されていない。

このことについて、現在のところ特に問題は生じていないが、検診精度水準の確保の観点から、今後、一定の基準を設ける必要があるか否か、基準を設けるとした場合どう規定するか協議を行った。

協議の結果、検診精度水準の確保の観点から、内視鏡の読影方法について、一定の基準（規定）を設けることは必要との結論に至ったが、基準の具体的内容（手引きにどう記載するか）については、次回の部会で再度審議することとなった。

これに関連して、各地区の読影体制について、次のとおり協議がなされた。

東部、中部地区においては、平成22年度より地区医師会が認定する胃がん内視鏡検診読影委員の医師2名以上による読影が行われている。西部地区においても同様な読影体制がとられているが、一部の町で行われている医療機関においては、読影を行う担当医が1人しかいない。距離（地理）的な要因により、西部医師会の読影会に参加することは難しいという面もある。しかし、1人で読影を行うのはいろいろな意味で難しさがあり、2人以上でダブルチェックを行うべきとの意見があった。

また、西伯町、日南町、日野町内の検診実施医療機関については、西伯病院を中心に2人以上の

ダブルチェックで読影をして頂くよう、伊藤委員より話をさせて頂くこととなった。

4. その他

(1) 受診率50%達成の可能性の質問にあわせ、対象者を正確に把握することを真剣に検討すべきであるという意見もあった。

これについて、県は現時点では、3年後に受診率50%達成は難しい状況であるが、受診率向上に向けた取組を実施するほか、市町村実施のがん検診以外の職域のがん検診等の受診状況についても把握するよう努めているところである

と答えた。

(2) 条例制定を契機に、本県のがん対策を一層推進したいと考えるが、胃がん対策において、来年度予算に具体的な施策や事業の提言があればお聞かせ頂きたいとの県からの問いに対し、委員から次の2点について意見が出された。

○市町村においては自己負担の軽減の検討を行って頂きたい。

○医療機関においては、土曜日のがん検診を受けられるところもあるので、県民に利用して頂くよう周知して頂きたい。

鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内

大腸がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 平成22年 8月28日 (土) 午後4時～午後6時

場 所 鳥取県西部医師会館 米子市久米町 電話 (0859) 34-6251

内 容

(1) 講演 「大腸内視鏡挿入攻略法」

講師 松島病院大腸肛門センター 松島クリニック診療部長 鈴木康元先生

(1) 大腸がん検診精密検査医療機関登録及び大腸がん検診注腸X線検査医療機関登録条件

1) 大腸がん検診従事者講習会を少なくとも3年に1度は受講すること。

2) 大腸がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に15点以上取得すること。

3) 更新手続きは平成22年度中に行います。

(2) 大腸がん検診精密検査医療機関登録点数 5点

大腸がん検診注腸X線検査医療機関登録点数 5点

日本医師会生涯教育制度 2単位 カリキュラムコード…12 保健活動 54 便通異常(下痢、便秘)